



2020年5月11日

各 位

会社名 九州旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 青柳俊彦
(コード番号: 9142 東証第一部、福証)
問合せ先 広報部 TEL (092) 474-2541

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主（以下「提案株主」といいます。）の代理人である Fir Tree Capital Management L.P.より、2020年6月23日開催予定の第33回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、本日の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

I. 本株主提案の内容及び理由

1. 議題

- (1) 定款一部変更（収益、EBITDA、NOI 及び鑑定 NOI 利回りの開示）の件
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

2. 議案の要領及び提案の理由

別紙2に記載のとおりです。なお、本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものです。

（注）以下、上記1.(1)の議題に係る株主提案を「定款変更株主提案」と、上記1.(2)の議題に係る株主提案を「取締役選任株主提案①」と、1.(3)の議題に係る株主提案を「取締役選任株主提案②」と、1.(4)の議題に係る株主提案を「取締役選任株主提案③」といいます。

II. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 定款変更株主提案について

(1) 定款変更株主提案の概要

定款変更株主提案は、現行の定款に以下の条文を新設することを提案するものです。

「第41条 当会社は、1年に1回以上、当会社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出日の前1か月以内に、当会社が保有する一切の居住用及び商業用不動産に係る収益、EBITDA、NOI（Net Operating Income）及び鑑定 NOI 利回りを開示するものとする。当会社が、その成長戦略の追求に関連して借り入れまたは株式発行による資金調達を行おうとする場合も同様とする。これらの開示に際し、当会社は、成長戦略に関する資本支出の全てについて詳述した一覧を提供する。」

(2) 当社取締役会の意見

取締役会としては、定款変更株主提案に反対いたします。

(3) 反対の理由

当社の取締役会は、株主・投資家の皆様に対する情報開示の重要性を深く理解しており、株主・投資家の皆様からのご意見、そして不動産事業の外部環境や事業の状況も踏まえながら、開示の更なる充実を常に検討しております。最近では、2019年3月に公表した「JR九州グループ中期経営計画 2019-2021」に合わせて、当社グループの成長戦略でもある不動産事業の財務指標の明確化を目的としてセグメント区分の見直しを行い、「不動産・ホテルセグメント」に組み替えました。また、①当該セグメントに内在する事業の収益構造が異なることから、当該セグメントを不動産賃貸業、不動産販売業、ホテル事業の三つのサブセグメントに分け、決算及び業績予想を公表することで、事業の特性に合わせた開示の拡充、②不動産事業における成長投資について当社グループの成長戦略に合わせて三つのカテゴリーに分けた上で期待利回りの考え方を説明、③当社グループの駅ビル開発を中心とするまちづくりに関して実績を踏まえた公表資料を作成、④ホテル事業の稼働率やADR(客室単価)、賃貸マンションの入居率といった、サブセグメントの特性に合わせた公表をするなど、当社は2016年10月に上場して以来、株主・投資家の皆様との対話を進めながら、開示拡充の歩みを止めずにまいりました。

一方、定款変更株主提案が求めている開示は、当社グループの不動産事業をREIT(不動産投資信託)のような一つの完結した収益事業体として看做すものであります。しかし、これは当社グループにおいて、不動産事業において大きな比重を占める駅ビル運営等が鉄道事業と一体となって運営されている事実を踏まえておりません。定款変更株主提案が求めている個別不動産ごとの財務数値や鑑定NOI(Net Operating Income)利回りは、鉄道事業等とのシナジーも生み出しながら事業運営を行っている当社グループの不動産事業の実態を表す適切な指標ではなく、当社グループの不動産事業についての客観的かつ合理的な形での開示につながるものではないと考えております。前述のとおり、当社としてはすでに、不動産・ホテル事業を一つのセグメントとした上で、不動産賃貸業、不動産販売業、ホテル事業に分けて各種財務数値の開示を行っているほか、関連する営業指標の開示も行っており、株主・投資家の皆様におけるご理解の助けとなるよう努力しております。

現在、当社グループの事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、当社の取締役会は現在の厳しい事業環境を乗り越えることに注力すると同時に、当社グループの事業の状況についても適時適切な開示を心掛けております。中長期的にも、バランスシートに対する考え方を含む財務戦略については、株主・投資家の皆様の関心が高い分野であると認識しており、当社としても昨年6月に取締役の一員でもある最高財務責任者(CFO)を明確化した上で、取締役会において議論を続けながら開示の強化に取り組んでいるところです。引き続き、株主・投資家の皆様からのご意見も踏まえながら、開示の質向上に取り組んでいきたいと考えております。

そもそも、定款とは株式会社の組織と活動に関する根本規則です。前述のとおり、定款変更株主提案は、あたかも当社の事業をREITと看做すかのような定款の変更を求めるものですが、当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業などを手掛け、九州地域を中心とした持

続可能な事業運営を使命としております。このような当社グループの使命に照らして、定款変更株主提案が求める変更の内容は、当社の根本規則として定めるには不適切であると考えております。また、一般論としても、開示に関する詳細な事項を定款に記載することは、定款の趣旨に反すると同時に、定款の変更には株主総会における特別決議という厳格な手続きが必要となるなど、今後の当社グループの事業運営の柔軟性を損なう恐れのある行為であると考えております。

以上から、当社の取締役会としては、定款変更株主提案に反対いたします。

2. 取締役選任株主提案①、取締役選任株主提案②及び取締役選任株主提案③（以下三つの提案をまとめて「取締役選任株主提案」といいます。）について

(1) 取締役選任株主提案の概要

取締役選任株主提案は、以下の取締役候補者3名を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することを提案するものです。

	氏 名
取締役選任株主提案①	竹井 史代 氏
取締役選任株主提案②	元吉 大蔵 氏
取締役選任株主提案③	長尾 佳子 氏

(2) 当社取締役会の意見

取締役会としては、取締役選任株主提案のいずれにも反対いたします。

(3) 反対の理由

当社が2019年3月19日に公表いたしました「JR九州グループ中期経営計画2019-2021」を作成するにあたり、当社の取締役会においては、主力の鉄道事業と合わせて、戦略的まちづくりを行う不動産事業における収益力強化がテーマであり、かつ戦略的な事業ポートフォリオを形成するための適切な経営資源配分の実現が重要であるという認識に至っております。当社の取締役会は、かかる認識に基づき、昨年の定時株主総会においては不動産事業、財務及びIRの各分野に関して豊富な経験と高い見識を有する2名を新たに独立社外取締役の候補者として選任することを提案し、ご承認をいただきました。

その上で、当社の取締役会においては、株主利益の観点も重視しながら財務戦略や事業戦略の見直しを行っております。特に株主・投資家の皆様からのご指摘の多かった資本過多のバランスシート改善については、取締役の一員でもある最高財務責任者(CFO)を明確化した上で、取締役会において最適資本構成の実現に向けた検討を行った結果として、昨年の定時株主総会後の2019年11月5日には株主還元方針の変更を発表したほか、自己株式の取得(100億円)も決定しております。また、事業ポートフォリオの見直しの結果として、3件の事業売却も行っております。

2020年3月期の期末配当金についても、事業環境が急速に悪化している局面ではありますが、株主の皆様に対するお約束を可能な限り守るという観点から、期初予想と同じ1株あたり46.5円(中間配当金46.5円との合計金額93円)とさせて頂くことにいたしました。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役 11 名のうち 5 名、監査等委員である取締役 4 名のうち 3 名が独立社外取締役であり、取締役会の過半数を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、昨年の定時株主総会で選任された不動産事業、財務及び IR の各分野に知見のある独立社外取締役が有する多様な経験や専門性に基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。加えて、独立社外取締役を議長とし、8 名の独立社外取締役と 1 名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような課題認識と取り組みは、毎年実施している取締役会評価における検証、議論に基づくものであり、2019 年度においては、第三者機関を利用した実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

こうしたなか、当社の指名・報酬諮問委員会は、本定時株主総会に向け、取締役会の多様性を含む ESG の更なる強化を求める株主・投資家の皆様のご意見も踏まえつつ、当社グループが新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けている状況にあることを認識したうえで、中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のスキルセットなどを議論した結果、既存の取締役会構成を基礎とし、ESG 経営やダイバーシティを進める人材を充実させることが必要であるとの考えに至りました。

当社の指名・報酬諮問委員会は、現在の取締役及び取締役選任株主提案の候補者 3 名を含む複数の社外取締役新任候補者につき、複数回に亘り、その資質・実績・専門性等を、上記の観点から検討・審議を行いました。その結果、企業経験、ESG 経営の専門性、上場会社社外取締役経験を有する新任の独立社外取締役候補である村松邦子氏を含む会社提案に係る取締役候補が当社の取締役として最適な候補者である旨の答申を行っております。当社の取締役会はその答申を踏まえて、これらの取締役候補を会社提案として本定時株主総会に上程することといたしました。なお、会社提案においては、取締役の総数は 15 名のまま変わらず、独立社外取締役は引き続き 8 名（独立社外取締役比率 53%）、女性取締役は 1 名から 2 名（女性取締役比率 13%）に増加いたします。会社提案の取締役候補者については、本日発表いたしました「役員の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

当社の指名・報酬諮問委員会及び取締役会は、以下に掲げる理由から、会社提案の新取締役会体制が当社にとって最適であり、取締役選任株主提案における 3 名のいずれの候補者も選任する必要ないと判断いたしました。

【新取締役会体制の十分性】

以下の観点から新取締役会体制は必要かつ十分なものであると考えております。

- ① 新取締役会体制は、独立社外取締役が過半数を占めると同時に、女性取締役も複数となり、独立性と多様性を有する構成となっていること。これにより高い監督機能を発揮できること
- ② 村松氏の選任により強化される ESG 経営の知見も含め、当社に必要とされるスキルセットを備えた多様性のある構成であり、取締役選任株主提案において指摘されている不動産投資及びファイナンスについても昨年の定時株主総会において手当て済

みで、実効性が確保されていること（スキルセットの詳細については別紙1のとおり）

【当社グループの現状を踏まえた適合性】

当社グループの事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けていることから、当社の取締役会及び経営陣は一体となり、現在の厳しい事業環境を乗り越えることに注力しております。そのため、金融機関や地元コミュニティとの関係、地域経済への理解が重要となる一方、新たな投資は大幅に抑制する状況にあります。結果として、新規投資よりも既存の事業運営（オペレーション）が経営の中心を占めつつあるなか、取締役選任株主提案における社外取締役候補者3名の経歴、経験及び専門性等は当社の現状に適合するものではないと考えております。また、新任の取締役の割合を取締役会において急激に高めることが適切な時期ではないとも考えております。

なお、取締役選任株主提案においては当社子会社の過去の事件を例示して当社のガバナンス体制に問題がある旨主張されていますが、当社は、2018年12月10日プレスリリースにおいて公表したとおり、当社子会社における住宅ローンの融資に係る問題に関して受領した第三者委員会の報告書の指摘を真摯に受け止めて再発防止策を講じ、以降、これまで以上にグループのガバナンス体制の強化を徹底しております。当社は適切なガバナンス体制の維持・強化に向け、今後とも継続的に取り組んでまいります。

会社提案は、独立性を備えた指名・報酬諮問委員会による答申を受けて決定されたものであり、当社グループが現在の厳しい事業環境を乗り越え、中長期的に成長していくために最適な提案であると考えております。取締役選任株主提案による候補者3名のいずれも社外取締役として選任する必要は無いことから、当社の取締役会は、取締役選任株主提案のいずれにも反対いたします。

以上

(別紙1)

取締役会のスキルセットについて

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選出するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が社外取締役であることが適切と考えております。

また、当社の取締役会に必要な知見・経験を、九州地域を中心とした持続可能な事業運営という当社の使命をまとうする上で重要な分野として「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「ESG・サステナビリティ」、会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる知識・経験を「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務、M&A、ファイナンス」「人事・報酬」の分野と定義し、これらを備えた多様性のある取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社の事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、地域と一体となって現在の厳しい事業環境を乗り越えることが重要な局面となっていることから、九州への知見も重要性が増していると考えております。

上記の考え方に基づいて整理された、新取締役会体制におけるスキルセットは以下のとおりです。

氏名	役職等	当社が各取締役に特に期待する分野						
		鉄道・モビリティサービス	不動産・まちづくり	ESG・サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務、M&A、ファイナンス	人事・報酬
唐池 恒二	会長執行役員		●		●			
青柳 俊彦	社長執行役員	●		●	●			●
田中 龍治	専務執行役員		●					
古宮 洋二	専務執行役員	●				●		
森 亨弘	常務執行役員	●		●			●	
福永 嘉之	上席執行役員	●						
貫 正義	(九州電力相談役)			●	●			●
桑野 和泉(女性)	(玉の湯社長)		●		●			
市川 俊英	(三井不動産顧問)		●		●			●
浅妻 慎司	(元関西ペイント取締役)			●	●	●	●	
村松 邦子(女性)	(ウエルネスシステム研究所代表取締役)			●	●	●		●
久我 英一*	監査等委員会委員長					●		
廣川 昌哉*							●	●
井手 和英*	(筑邦銀行相談役)				●		●	
江藤 靖典*	(日野総合法律事務所弁護士)					●		

* 監査等委員である取締役

注：ハイライトは独立社外取締役

第1 提案する議題

議題1：定款一部変更（収益、EBITDA、NOI 及び鑑定 NOI 利回りの開示）の件

議題2：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

議題3：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

議題4：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

第2 株主提案の内容

1. 議題1：定款一部変更（収益、EBITDA、NOI 及び鑑定 NOI 利回りの開示）の件

（1）議案の要領

現行の定款に以下の条文を新設する。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

第41条 当会社は、1年に1回以上、当会社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出日の前1か月以内に、当会社が保有する一切の居住用及び商業用不動産に係る収益、EBITDA、NOI（Net Operating Income）及び鑑定 NOI 利回りを開示するものとする。当会社が、その成長戦略の追求に関連して借入れ又は株式発行による資金調達を行おうとする場合も同様とする。これらの開示に際し、当会社は、成長戦略に関する資本支出の全てについて詳述した一覧を提供する。

（2）提案の理由

COVID-19は当社の業績に深刻な影響を与えており、借入れによる資本強化、非中核資産の売却、設備投資の削減、情報開示の向上を通じ、資本の流れ入れが急務となっています。当社がこの危機を乗り越えその後の機会に備えるためには、貸借対照表を適正化すべきです。そのためには、取締役会は低コストでの投資機会・資金調達のタイミングを見極め、説明責任に耐えられない無計画な投資を抑止し、透明性ある開示を行うことが必要です。しかし、現取締役会は十分な説明責任を果たしていません。

会社は、目標や経営戦略、経営計画といった、付加価値の高い情報を開示すべきであり、ひな型的な記述や具体性を欠く開示を避けるべきとされています¹。住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正等からも見られる当社のガバナンス欠如に鑑み、Fir Treeは、当社が財務に関する即時・完全な情報開示を行い、資金使途の説明責任を果たせる監督体制を確立すべく、定款変更を提案します。

¹ コーポレートガバナンス・コードの基本原則3.1

2. 議題2：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

(1) 議案の要領

竹井 史代（たけい ふみよ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の危機的状況下、取締役会には、当社が直面している課題に対処し企業価値を高める判断力が必要です。しかし、不動産投資や資産運用、ファイナンスの経験に乏しく、ガバナンスの問題を抱える現取締役会に、この危機を乗り越える能力があるか疑問を呈さざるを得ません。低い NOI 利回りでタイの分譲マンションや東京の中古ビルを購入し、住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正を引き起こし、3400 億円もの設備投資の詳細を説明不要としてきたのも現取締役会です。

Fir Tree はこの 2 年間、国内の優秀な経営者を精査し 10 人以上を当社に紹介しましたが、いずれも現取締役会に起用されることはありませんでした。当社が現在直面している課題や不動産投資を柱に据えた成長戦略に鑑みると、当社とそのステークホルダーの利益を守るためには、不動産投資、ファイナンス及びガバナンスの豊富な経験を有する非常に有能な人材を、当社の独立取締役に選任することが不可欠です。

(3) 候補者の略歴等

竹井 史代（たけい ふみよ）		生年月日：1973 年 5 月 29 日生 所有する当社の株式の数：0 株
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1996 年 4 月	リーマンブラザーズ証券会社（東京支店）	ファイナンシャル・アナリスト
1998 年 7 月	メリルリンチ証券会社（現バンク・オブ・アメリカ メリルリンチ）（東京）	トレジャリー・マネーマーケット・マネージャー
2001 年 6 月	クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社（現クレディ・スイス証券）（東京・ニューヨーク）	債券資本市場本部 アソシエイト
2002 年 9 月	株式会社 MKS パートナーズ（東京）	アソシエイト
2004 年 10 月	CVC アジアパシフィック（東京）	アソシエイト・インベストメント・ディレクター
2006 年 4 月	シンガポール政府投資公社（東京）	アシスタント・ヴァイス・プレジデント
	物流・ホテルのポートフォリオ投資、福岡を含む日本国内のパートナーと共にでの商業施設用不動産へのジョイントベンチャー投資を含む、60 億ドルの資産運用を担当	
2013 年 3 月	アセンダス・ジャパン株式会社（東京）	代表取締役

	<p>シンガポールの上場 REIT である Ascendas Hospitality Trust の不動産の取得及び処分、資金の調達及び借換えの実行を統率　日本における IR 活動をサポート</p> <p>2017 年 6 月 キャピタランド・モール・ジャパン株式会社（東京）　代表取締役兼マネージング・ディレクター オフィス・リテール・宿泊施設・居住用物件を含む、30 億ドル超の不動産の取得、ディール・ソーシング及び管理を統括</p> <p>2019 年 6 月 東京トラストキャピタル株式会社（東京）　マネージング・ディレクター（現任） 海外及び国内の商業用不動産取引の資金調達及び取得チームを統率</p> <p><重要な兼職の状況> 該当事項はありません。</p>
学歴等	<p>慶應義塾大学商学部にて国際経営管理及び会計を専攻し学士号を取得 米国 Carnegie Mellon University （カーネギーメロン大学）大学院にてファイナンスを専攻し経営学修士号（MBA）を取得 中央大学大学院戦略経営研究科にて経営学修士号（MBA）を取得 米国 University of Nebraska 大学（ネブラスカ大学）エグゼクティブ MBA コース Genius of Warrant Buffett コースにてエグゼクティブ MBA を取得 英国 City University London （ロンドン大学）キャスピジネスクールにて不動産投資を専攻</p> <p>宅地建物取引主任者資格及び FP 技能検定 2 級を所持</p>

■ 取締役候補者とした理由

竹井氏は、国内外におけるファンドマネジメント及び不動産投資についてハイレベルな経験・実績を有する、極めて適任の候補者です。竹井氏は、プライベート・エクイティ企業にて事業投資を行ったのち、GIC、アセンダス、キャピタランド及び東京トラストキャピタル等のアジアを拠点とする資産運用会社において日本における代表取締役を務めた経験を有し、その様々な役割を通じて、何千億円にも上る商業用、居住用及びホテル等の幅広い不動産ポートフォリオに関し、ディール・ソーシング、取得、運営、資金調達及び資産管理の業務を担ってきました。加えて、竹井氏は、名立たる教育機関において財務会計、戦略経営及び不動産投資の 3 つの修士号を取得しており、宅地建物取引主任者及びファイナンシャル・プランナーの有資格者でもあります。

不動産投資戦略はもとより、当社が現在直面している課題に鑑みれば、竹井氏のような

経験及び知識を有する人材を迎えることは、当社取締役会にとって非常に大きな財産となります。Fir Tree は、不動産投資及び資本配分において極めて貴重な経験・実績を有する竹井氏を、当社の社外取締役として選任することを提案します。

(特別利害関係の有無) 竹井史代氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注) 竹井史代氏は社外取締役候補者です。

3. 議題3：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

(1) 議案の要領

元吉 大蔵（もとよし だいぞう）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の危機的状況を深刻に受け止め慎重な対策に取り組む経営陣であれば、取締役会を率いてガバナンスを支え、規律ある投資判断と事業戦略の見直しを推進する能力のある人材の起用に注力するはずです。しかし、現取締役会はこれに逆行しているように見受けられます。この危機的状況の最中にあった本年3月23日においても、当社は、企業属性や資本構造及びガバナンスについての基本的な考え方として、「さまざまな事業に取り組み、私たちの舞台である九州、日本そしてアジアの元気をつくることに倦まず、弛まず、立ち止まらず、どん欲に挑戦し続けます。」と述べるにとどまり²、当社が直面している喫緊の課題や資本構造の問題に触れていません。

住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正をはじめ、当社のガバナンスの欠如に鑑みると、リスク・マネジメントや監査、ガバナンスの確かな実績を有する社外独立取締役が不可欠です。

(3) 候補者の略歴等

元吉 大蔵（もとよし だいぞう）		生年月日：1963年9月13日生 所有する当社の株式の数：0株
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1985年7月	Ernst & Whinney（現 Ernst & Young）会計事務所（ロサンゼルス）	シニアアカウンタント
1991年7月	Alliance Capital Management（現 Alliance Bernstein）（ニューヨーク）	アナリスト 日本株アナリスト業務担当
1994年2月	General Electric Asset Management（コネチカット州本社）	アナリスト 日本株・エマージングマーケット株アナリスト業務及びファンドマネージャー業務担当

² コーポレート・ガバナンスに関する報告書「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報」

https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/news/_icsFiles/afielddfile/2020/03/23/gov_houkoku_200323.pdf

1997年11月	GE アセットマネジメント株式会社 シニア・ヴァイス・プレジデント 日本及びアジア太平洋地域における投資業務担当及び投資部門統括
2004年7月	General Electric Asset Management (コネチカット) シニア・ヴァイス・プレジデント 個人、企業及び年金向けグローバル株式戦略担当
2012年11月	株式会社 LIXIL グループ (ニューヨーク) エグゼクティブ・ディレクター、グローバル・マネジメント・コミッティー メンバー 米国におけるIR活動を統率
2015年8月	同社（東京） 上席執行役員 内部監査担当 CEO 及び監査委員会直属の内部監査担当役員 2017年からは内部監査・リスクマネジメントを担当
2018年6月	同社（東京） 常務役員（現任） 株式会社 LIXIL トータル販売及びLIXIL グループファイナンス株式会社の監査役、Permasteelisa S.p.A の取締役を歴任し、コンプライアンス・内部監査・投資審査・情報セキュリティ・与信管理の各委員会に所属
＜重要な兼職の状況＞ 該当事項はありません。	
学歴等	Claremont McKenna College (クレアモント・マケナ大学) にて経済・会計を専攻し学士号を取得 University of Southern California (南カリフォルニア大学) 会計大学院にて Master of Business Taxation を取得 Columbia Business School (コロンビア・ビジネス・スクール) にて経営学 MBA を取得 米国公認会計士資格 (USCPA-Inactive) 及び CFA 協会認定証券アナリスト資格を所持 公益社団法人会社役員育成機構 (BDTI) 監事

■ 取締役候補者とした理由

元吉氏は、国内外における30年以上もの会計、ファイナンス、資産運用及び監査の経験・実績を有する非常に有能な金融及びガバナンスの専門家です。米国CPAの経験を経てAlliance Bernsteinにおいてアナリストとしてファイナンス分野の知見を深め、さらにGE Asset Managementでポートフォリオ・マネージャー及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めました。米国で株式会社 LIXIL グループにエグゼクティブ・ディレクター及びグローバルマネジメント・コミッティーのメンバーとして加わり、北米でのIR活動やM&Aを監督してきました。直近の5年間は、東京の同グループにおいて、常務役員として内部監

査やリスクマネジメントの業務を担っています。

Fir Tree は、元吉氏の資本配分、ファイナンス及び監査に関する深い知見が、現在の当社取締役会にとって不可欠であることから、社外独立取締役として同氏の選任を提案します。

(特別利害関係の有無) 元吉大蔵氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注) 元吉大蔵氏は社外取締役候補者です。

4. 議題 4：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

(1) 議案の要領

長尾 佳子（ながお よしこ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の厳しい経済環境下、当社の取締役会は、資本維持や危機後の成長のための企業価値向上につながる経営判断を行う必要があります。そのためには、不動産投資・資産運用の豊富な実績を有する人材が不可欠です。しかし、現取締役会においては、COVID-19 に起因する課題への対応や、3400 億円の設備投資を適切に配分するに際し、必要な実績と知識が不足しています。

かかる状況に鑑みると、当社とそのステークホルダーの利益を守るために、CGC の基本原則 4-7 の精神に則り、非常に有能な人材を、当社の独立取締役に選任することが不可欠です。借換え等の資金手当て、非中核資産の処分を通じて資本コストを抑制し、現在の危機的状況を乗り越えるためには、財務・資産運用・不動産投資の豊富な経験を有する専門家が不可欠です。また、現取締役会には、ESG・インパクト投資の人脈・経験を有する人材がいませんが、かかる人材の獲得は当社にとって極めて貴重な財産となります。

(3) 候補者の略歴等

長尾 佳子（ながお よしこ）		生年月日：1974 年 6 月 24 日生 所有する当社の株式の数：0 株
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1997 年 10 月	GIC Real Estate Pte. Ltd. (米国)	
2000 年 6 月	同社 アシスタント・ヴァイス・プレジデント カリフォルニア州における商業用及び居住用不動産への直接投資を担当	
2005 年 1 月	クレディ・スイス証券会社（東京） 戰略金融本部	
2007 年 1 月	同社 ヴァイス・プレジデント 国内の不動産ローン、資金調達を担当	
2007 年 6 月	ドイツ銀行（ロンドン） ヴァイス・プレジデント ヨーロッパ商業用不動産グループにおいてローン組成及びプリンシバル取引を担当	
2008 年 9 月	Peak Asia Management Pte. Ltd. (東京) シニア・アドバイザー	
2009 年 12 月	Meadpoint Pte. Ltd. (東京)	

	2012 年からはパートナーとして不動産プライベート・エクイティ企業の投資プロセス全般を監督 Harvard Alumni Association ディレクター・オブ・アジア Toniic Global (ESG 投資及び投資活動による生態系への影響の改善に取り組む世界規模の投資家グループ) メンバー (現任)
2015 年 2018 年	<重要な兼職の状況> 該当事項はありません。
学歴等	米国 Harvard University (ハーバード大学) にて学士号取得 GONGOVA (草の根国際協力研修プログラム) (秋篠宮紀子妃の実父である川嶋辰彦学習院大学経済学部名誉教授の設立による日本の NPO 法人) 副理事長 Toniic Global をはじめ、NEXUS Global、The ImPact 等の ESG 投資団体に所属し、精力的に活動
■ 取締役候補者とした理由	
当社の取締役会は、現在当社が直面している課題の解決に不可欠な、不動産投資や資産運用、ガバナンスの専門知識が欠如しており、さらには、中期経営計画において 3400 億円もの設備投資を行うこととしています。	
長尾氏は、クレディ・スイス証券やドイツ銀行等、不動産に特化した企業である GIC Real Estate や Meadpoint において、国外でのファイナンスや不動産投資を 20 年にわたり手がけた経験・実績を有しています。また、長尾氏は、日本での大規模不動産投資を担当した他、国外の不動産投資戦略にもハイレベルで関与してきました。このような職務経験に加え、同氏は、3 年間に渡り Harvard Alumni Association のアジアディレクターを務め、また、ESG やインパクト投資に熱心に関与してきた実績があります。このような資質は、まさに当社の取締役会に求められているものです。	
Fir Tree は、当社の取締役会にとって、長尾氏の不動産投資及びガバナンスに関する幅広い知識が不可欠であることから、長尾氏を真に独立した社外取締役として選任することを提案します。	
(特別利害関係の有無) 長尾佳子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(注) 長尾佳子氏は社外取締役候補者です。

以上